

## 10月22日（火）の市役所等の閉庁について

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀が行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）の施行により、即位礼正殿の儀が行われる日である10月22日（火曜日）は国民の休日となり、閉庁いたします。

市民の皆様へご理解とご協力をお願い申し上げます。